

お家の終活「空き家問題」を考える ～固定資産税が6倍に!/?どうなるどうする法改正～

3/18 月 13:30～15:30

政令指定都市である岡山市も、6軒に1軒が空き家となるなど、「空き家問題」に直面しています。

人口減少が顕著となり、国も対策として、令和6年度から「空き家法」の大幅改正を行う予定です。

放置しているとかなりのリスクとなる恐れがあり、知らなかったでは済まされない状況の「空き家問題」。講座では、法改正を中心に、地域に合った空き家の発生抑制などについてもお話します。

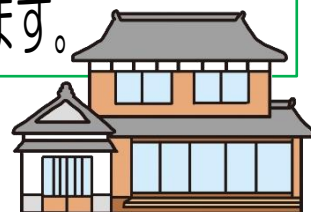
講師 一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会
岡山支部 事務局長 鈴木 一成さん



地元岡山で15年以上不動産に関わり、現在は、住教育インストラクターとして空き家の発生抑止や利活用なども含めた様々な問題に取り組んでいます。地域に活力を取り戻し、子どもたちの未来のために何かができるか、日々模索し行動しています。

会場

岡山市立妹尾公民館 講座室
岡山市南区箕島 1025-1



定員

28人（申込順）

参加費

無料

申込

3月4日（月）から3月15日（金）までに、妹尾公民館へ電話または直接お申し込みください。☎086（282）4747

